

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける('Tier N'から'Tier N+1'へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

【具体的な取組】

◆企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援)

当社は、WEB業界に特化したM&A仲介・コンサルティングを通じて、取引先企業の事業承継や成長戦略を支援します。伴走型の中長期サポートにより、企業価値向上と事業継続を実現し、サプライチェーン全体の持続的発展に貢献します。また、WEB業界でのネットワークを活用し、規模や業種を超えた新たなビジネスマッチングやオープンイノベーションの機会創出に積極的に取り組みます。

◆IT実装支援

当社のWEBマーケティング支援の専門知識を活かし、取引先企業のデジタル化を推進します。具体的には、ECモール運営支援、アフィリエイト活用、リテールメディア展開等を通じて、取引先のオンライン販売チャネルの構築・最適化を支援し、売上拡大と業務効率化を実現します。また、IT人材育成やサイバーセキュリティに関する助言も積極的に行います。

◆専門人材マッチング

WEB業界に精通した当社のネットワークを通じて、取引先が必要とするマーケティング人材、技術者、経営人材等の専門人材のマッチングを支援します。適材適所の人材配置により、取引先の組織力強化と事業成長を後押しします。

◆グリーン化の取組

事業活動におけるペーパーレス化やリモートワークの推進など、環境負荷低減に向けた取組を実践するとともに、取引先に対してもデジタル化を通じた省エネ・脱炭素化の助言・支援を行います。

◆健康経営に関する取組

従業員の心身の健康を経営の重要課題と位置づけ、働きやすい職場環境の整備に努めます。また、取引先に対しても健康経営に係るノウハウの提供や情報共有を行い、共に持続可能な事業運営を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、取引先の適正な利益を含み、取引先における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

取引先への支払いは可能な限り現金で行います。手形等で支払う場合には、割引料等を取引先の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。特に、当社が関わるWEBマーケティングやM&A業務において、取引先が保有する技術情報、顧客情報、営業ノウハウ等の知的財産を適切に保護し、相互に尊重する関係を構築します。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他の取組

◆サプライチェーン全体への価格転嫁の推進

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

◆パートナーシップ構築宣言の普及促進

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

◆伴走型支援による継続的関係の構築

当社のM&A仲介・経営企画支援、WEBマーケティング支援において、短期的な成果だけでなく、中長期的な視点で取引先の成長を支援します。継続的なコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、共に成長するパートナーシップを実現します。

2025年11月9日

株式会社FabU

代表取締役 佐々木 誠

【備考】

- 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
 - 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。
-